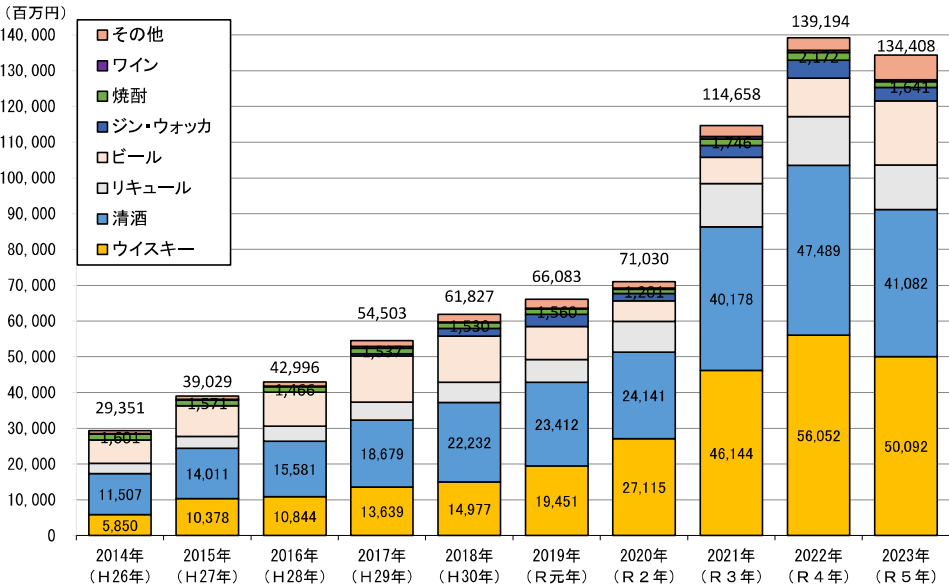


35 最近の日本産酒類の輸出動向について

(2024年2月作成)
(2024年3月更新)

- 2023年分の輸出金額は1,344億円(対前年比▲3.4%)となり、過去最高となった2022年に次ぐ水準。
- 品目別ではウイスキー、清酒が全体の輸出金額の68%。世界的な物価高や一部の国・地域における消費減退、米国における長引く在庫調整等の影響で、多くの品目において輸出金額が減少した中、ビールは好調(対前年比+66.6%)。



○品目別輸出金額 (単位: 百万円)

品目	2022年	対前年増減率	2023年	対前年増減率
ウイスキー	56,052	+21.5%	50,092	▲10.6%
清酒	47,489	+18.2%	41,082	▲13.5%
リキュール	13,610	+12.8%	12,433	▲8.6%
ビール	10,746	+46.0%	17,906	+66.6%
ジン・ウォッカ	4,970	+46.5%	3,758	▲24.4%
焼酎	2,172	+24.4%	1,641	▲24.4%
ワイン	686	▲0.1%	567	▲17.4%
その他	3,470	+12.6%	6,930	+99.7%
合計	139,194	+21.4%	134,408	▲3.4%

○輸出金額上位10か国・地域 (単位: 百万円)

国・地域	2022年	対前年増減率	2023年	対前年増減率
中華人民共和国	39,457	+23.2%	32,221	▲18.3%
アメリカ合衆国	26,780	+12.5%	23,719	▲11.4%
大韓民国	5,576	+101.8%	14,272	+156.0%
台湾	12,029	+29.3%	13,516	+12.4%
香港	11,593	▲21.4%	9,444	▲18.5%
シンガポール	8,237	+62.6%	7,693	▲6.6%
オランダ	4,203	+8.4%	6,710	+59.7%
オーストラリア	5,619	+34.0%	6,583	+17.2%
フランス	6,185	+7.6%	5,062	▲18.2%
英国	2,386	+109.8%	1,983	▲16.9%
(参考)EU・英国	15,619	+22.3%	16,358	+4.7%

出典: 財務省貿易統計(2024年3月13日時点の数値で作成)

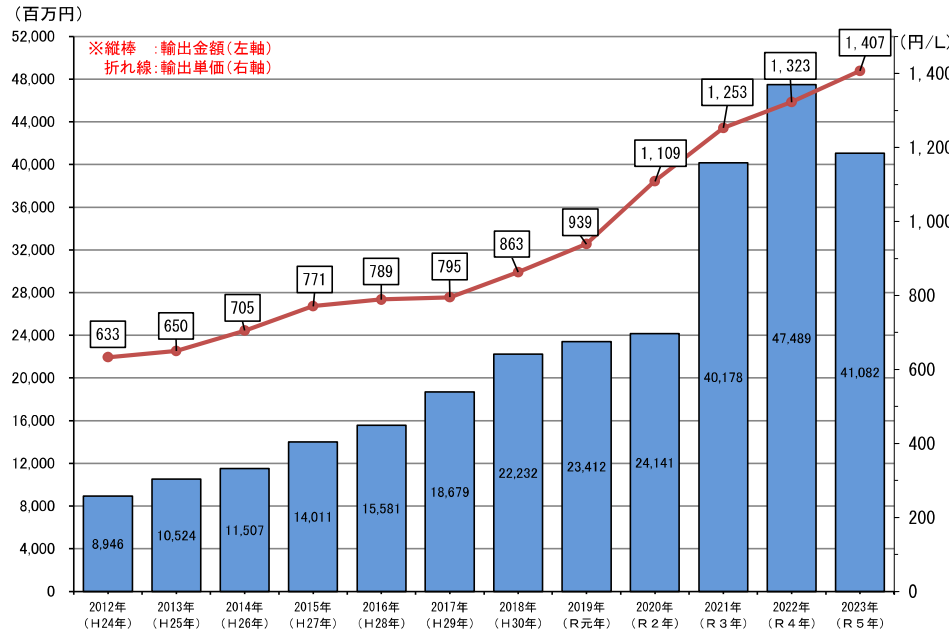
○2023年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	82.7	130.1	138.1	103.2	130.8	115.9	132.5	101.7	109.0	104.7	86.6	108.7	1344.1
対前年比 (%)	▲3.1	+45.5	▲0.4	▲13.2	+14.1	▲20.5	+4.7	▲10.2	▲11.5	▲7.9	▲20.7	▲4.2	▲3.4

36 最近の清酒の輸出動向について

(2024年2月作成)

- 2023年分の清酒の輸出金額は411億円(対前年比13.5%減)。輸出単価は引き続き増加。
- 世界的な物価高や一部の国・地域における消費減退、米国における長引く在庫調整等の影響で輸出金額が減少。



○輸出金額上位10か国・地域 (単位: 百万円)

国・地域	2022年	対前年増減率	2023年	対前年増減率
中華人民共和国	14,161	+37.8%	12,465	▲12.0%
アメリカ合衆国	10,930	+14.0%	9,091	▲16.8%
香港	7,116	▲23.5%	6,024	▲15.3%
大韓民国	2,523	+67.9%	2,905	+15.1%
台湾	2,222	+28.8%	2,677	+20.5%
シンガポール	2,326	+29.1%	1,510	▲35.1%
カナダ	1,163	+72.0%	755	▲35.1%
オーストラリア	932	+27.6%	645	▲30.8%
英国	607	+36.7%	544	▲10.5%
フランス	524	+7.0%	488	▲6.8%
(参考)EU・英国	2,551	+25.3%	2,342	▲8.2%

○輸出単価上位10か国・地域 (単位: 円/L、百万円)

国・地域	輸出単価 (2023年)	(参考) 輸出金額
マカオ	3,411	254
香港	2,588	6,024
シンガポール	2,163	1,510
中華人民共和国	2,151	12,465
アメリカ合衆国	1,398	9,091
英国	1,351	544
フランス	1,320	488
マレーシア	1,223	381
オーストラリア	1,212	645
ベトナム	1,166	453
(参考)EU・英国	887	2,342

(注) 輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域
出典: 財務省貿易統計(2024年1月30日時点の数値で作成)

○2023年の清酒の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	19.9	32.7	39.7	36.8	32.0	39.2	39.2	27.1	34.9	38.3	32.5	38.6	410.8
対前年比 (%)	▲32.7	▲3.2	▲12.3	▲5.5	▲15.2	▲19.3	▲7.4	▲32.6	▲6.7	▲7.9	▲17.9	▲3.5	▲13.5

37 各酒類の主な輸出先(2023年)

(2024年2月作成)
(2024年3月更新)

単位:百万円

ウイスキー				清酒				リキュール				ビール				ジン・ウォッカ				焼酎				ワイン			
順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率
1	中華人民 共和国	13,199	▲32.7%	1	中華人民 共和国	12,465	▲12.0%	1	台湾	4,271	+6.2%	1	大韓民国	8,299	+334.8%	1	アメリカ 合衆国	711	▲41.1%	1	アメリカ 合衆国	404	▲4.5%	1	中華人民 共和国	141	▲39.1%
2	アメリカ 合衆国	10,554	▲4.0%	2	アメリカ 合衆国	9,091	▲16.8%	2	中華人民 共和国	1,465	▲18.9%	2	台湾	3,013	+18.1%	2	シンガ ポール	662	+11.8%	2	中華人民 共和国	379	▲51.4%	2	香港	126	▲39.1%
3	オランダ	5,893	+89.5%	3	香港	6,024	▲15.3%	3	アメリカ 合衆国	1,400	▲30.6%	3	中華人民 共和国	2,149	▲1.8%	3	オーストラ リア	572	▲27.5%	3	大韓民国	198	+34.7%	3	台湾	98	+4.5%
4	シンガ ポール	4,100	+10.5%	4	大韓民国	2,905	+15.1%	4	香港	1,213	▲12.2%	4	オースト リア	1,029	▲4.6%	4	フランス	322	▲19.0%	4	オースト リア	132	▲44.4%	4	シンガ ポール	40	▲13.5%
5	フランス	3,994	▲20.8%	5	台湾	2,677	+20.5%	5	大韓民国	1,059	+228.9%	5	アメリカ 合衆国	951	+11.4%	5	オランダ	275	▲53.6%	5	台湾	120	▲10.3%	5	アメリカ 合衆国	24	+65.5%
6	台湾	2,425	+2.8%	6	シンガ ポール	1,510	▲35.1%	6	オースト リア	551	+8.2%	6	香港	795	+28.4%	6	インド	236	+80.0%	6	香港	64	▲9.4%	6	英国	19	+72.7%
7	オースト リア	1,978	+32.9%	7	カナダ	755	▲35.1%	7	シンガ ポール	501	▲3.6%	7	シンガ ポール	681	▲2.3%	7	英国	166	+13.5%	7	シンガ ポール	61	+6.1%	7	マカオ	14	+22.1%
8	大韓民国	1,407	+135.3%	8	オースト リア	645	▲30.8%	8	タイ	353	▲42.7%	8	ニュー ジーランド	177	▲12.1%	8	ベルギー	149	▲46.1%	8	ベトナム	59	+5.8%	8	オランダ	14	+277.8%
9	英国	1,067	▲26.5%	9	英国	544	▲10.5%	9	ベトナム	305	▲62.2%	9	ロシア	115	▲2.6%	9	ドイツ	78	▲57.8%	9	タイ	59	▲13.3%	9	フランス	12	+46.3%
10	ベトナム	861	+10.3%	10	フランス	488	▲6.8%	10	マレーシ ア	304	+9.6%	10	カンボジ ア	99	+40.7%	10	中華人民 共和国	76	+66.0%	10	マレーシ ア	32	▲41.0%	10	オーストラ リア	11	+13.5%
—	(参考) EU・英国	11,845	+13.3%	—	(参考) EU・英国	2,342	▲8.2%	—	(参考) EU・英国	538	+17.6%	—	(参考) EU・英国	139	+19.1%	—	(参考) EU・英国	1,127	▲33.6%	—	(参考) EU・英国	49	▲10.4%	—	(参考) EU・英国	62	+67.3%
輸出合計				輸出合計	41,082	▲13.5%	輸出合計				輸出合計	12,433	▲8.6%	輸出合計				輸出合計	3,758	▲24.4%	輸出合計				輸出合計	567	▲17.4%

出典:財務省貿易統計(2024年3月13日時点の数値で作成)

38 主な輸出先の輸出金額(2023年)

(2024年2月作成)
(2024年3月更新)

単位:百万円

順位	国・地域	金額	対前年 同期 増減率	シェア	内訳											
					ウイスキー		清酒		リキュール		ビール		ジン・ウォッカ		焼酎	
					金額	対前年 同期 増減率	金額	対前年 同期 増減率	金額	対前年 同期 増減率	金額	対前年 同期 増減率	金額	対前年 同期 増減率	金額	対前年 同期 増減率
1	中華人民 共和国	32,221	▲18.3%	24.0%	13,199	▲32.7%	12,465	▲12.0%	1,465	▲18.9%	2,149	▲1.8%	76	+66.0%	379	▲51.4%
2	アメリカ 合衆国	23,719	▲11.4%	17.6%	10,554	▲4.0%	9,091	▲16.8%	1,400	▲30.6%	951	+11.4%	711	▲41.1%	404	▲4.5%
3	大韓民国	14,272	+156.0%	10.6%	1,407	+135.3%	2,905	+15.1%	1,059	+228.9%	8,299	+334.8%	36	▲20.0%	198	+34.7%
4	台湾	13,516	+12.4%	10.1%	2,425	+2.8%	2,677	+20.5%	4,271	+6.2%	3,013	+18.1%	72	+12.4%	120	▲10.3%
5	香港	9,444	▲18.5%	7.0%	775	▲55.4%	6,024	▲15.3%	1,213	▲12.2%	795	+28.4%	24	▲32.7%	64	▲9.4%
6	シンガポール	7,693	▲6.6%	5.7%	4,100	+10.5%	1,510	▲35.1%	501	▲3.6%	681	▲2.3%	662	+11.8%	61	+6.1%
7	オランダ	6,710	+59.7%	5.0%	5,893	+89.5%	318	▲6.7%	160	+67.1%	9	▲33.1%	275	▲53.6%	7	+75.8%
8	オーストラ リア	6,583	+17.2%	4.9%	1,978	+32.9%	645	▲30.8%	551	+8.2%	1,029	▲4.6%	572	▲27.5%	132	▲44.4%
9	フランス	5,062	▲18.2%	3.8%	3,994	▲20.8%	488	▲6.8%	109	+80.5%	33	+9.0%	322	▲19.0%	19	▲6.9%
10	英国	1,983	▲16.9%	1.5%	1,067	▲26.5%	544	▲10.5%	90	▲31.0%	28	+132.2%	166	+13.5%	6	▲17.3%
—	その他	13,205	▲22.9%	9.8%	4,700	▲21.0%	4,416	▲24.0%	1,614	▲41.2%	918	+15.7%	841	▲20.2%	250	▲13.5%
	(参考) EU・英国	16,358	+4.7%	12.2%	11,845	+13.3%	2,342	▲8.2%	538	+17.6%	139	+19.1%	1,127	▲33.6%	49	▲10.4%
輸出金額		134,408	▲3.4%	100.0%	50,092	▲10.6%	41,082	▲13.5%	12,433	▲8.6%	17,906	+66.6%	3,758	▲24.4%	1,641	▲24.4%

出典:財務省貿易統計(2024年3月13日時点の数値で作成)

39 酒類事業者向け補助金

○ 令和6年度予算 酒類業振興支援事業費補助金（6.0億円）

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

○ 令和5年度補正予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（7.0億円）

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

過去の実施状況

予算区分	補助金名	予算額	応募総数	採択件数
令和5年度予算	新市場開拓支援事業費補助金	6.0億円	270件	155件
令和4年度第2次補正予算	日本産酒類海外展開支援事業費補助金	7.0億円	189件	103件
令和4年度予算	日本産酒類海外展開支援事業費補助金	7.0億円	160件	105件
令和3年度補正予算	新市場開拓支援事業費補助金	8.0億円	313件	222件
令和3年度予算	日本産酒類海外展開支援事業費補助金	7.0億円	230件	109件
令和2年度第3次補正予算	酒類業構造転換支援事業費補助金	6.0億円	451件	156件

日本産酒類の更なる輸出促進を図るために、海外で開催される大規模展示会に出展し、国内酒類事業者の商品プロモーションや商談の場を提供。

【実施内容】

- ・日本産酒類プロモーションブース（ジャパンパビリオン）を設置し、公募により参加した国内酒類事業者が同ブースに出品を行い、来場した海外現地酒類事業者やレストラン関係者等へ商品訴求を行うとともに合わせて商談を実施。
- ・ジャパンパビリオンでは、ミニバーやバーテンダーを配置し、日本産酒類を使ったカクテル訴求を実施。

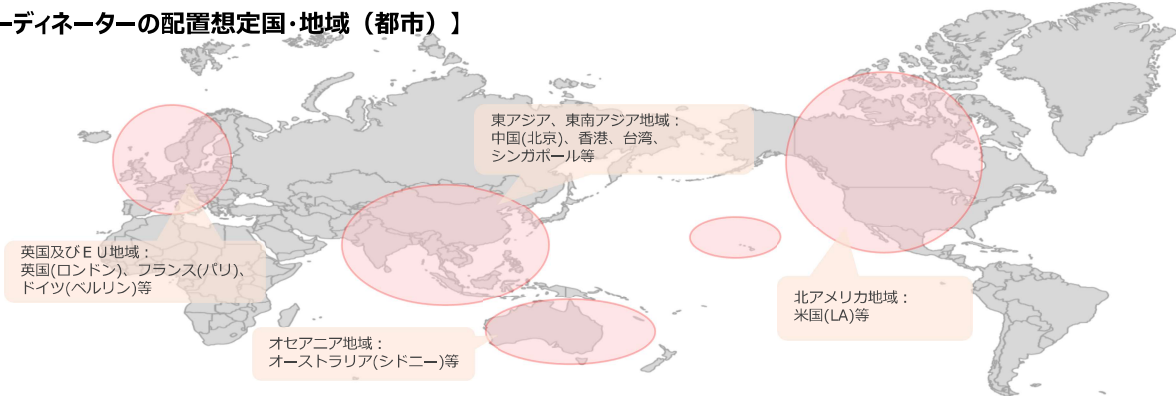
実施国	展示会名、実施日	参加事業者数	商談件数	成約見込件数
英国・ロンドン	Imbibe Live2023 令和5年7月3日～4日	9	331	137
豪国・シドニー	Fine Food Australia2023 令和5年9月11日～14日	10	807	170
ドイツ・ベルリン	Bar Convent Berlin 2023 令和5年10月9日～11日	9	1,212	159
シンガポール	Bar Convent Singapore 2023 令和5年11月6日～7日	10	226	78
中国・上海	ProWineShanghai 令和5年11月8日～10日	10	255	120
フランス・パリ	Spirits of Japan 令和5年11月11日～13日	9	465	206
ベトナム・ホーチミン	Food & Hotel Vietnam 令和6年3月19日～21日	8	636	136
合計		65	3,932	1,006

Copyright 2024 National Tax Agency. All rights reserved.

販路開拓支援事業 令和5年度 酒類輸出コーディネーター事業

海外における日本産酒類の販路拡大を支援するため、日本産酒類の更なる流通が期待できる都市に「酒類輸出コーディネーター」を配置し、商談会の企画・実施、日本産酒類プロモーションセミナーなどの業務を実施することにより、日本産酒類の更なる輸出促進を図ります。

【コーディネーターの配置想定国・地域（都市）】



【コーディネーターの主な事業実施予定内容】

マッチング施策		消費者/事業者向け施策		レストラン向け施策	
海外商談会		セミナー		教育セミナー	商談会
日本の酒類事業者と、海外バイヤー（現地の日本産酒類販売代理店や日本食レストラン、小売店の関係者等）のマッチングを対面又はオンライン型の商談会を実施します。		日本産酒類の認知向上を目的に、現地の消費者もしくは事業者向けに、日本産酒類の試飲とフードペアリングを提供する等、広く認知度の向上を図るセミナーを実施します。		現地レストラン関係者向けに、日本産酒類に関する理解を深め、店舗で提供する際に必要な知識を得ていただくための、教育型セミナーを実施します。	
				教育セミナーを受講したレストラン関係者を対象に、現地の酒類ディストリビューター等との商談会を実施します。	

販路開拓支援事業 令和5年度 酒類輸出コーディネーター事業の実施状況

海外に配置した「酒類輸出コーディネーター」が、日本産酒類の更なる輸出促進を図るために、商談会や認知度向上のためのプロモーションセミナーなどを企画・実施した。

【商談会の実施結果】

実施国・地域	実施回数	参加事業者数	商談件数	成約見込件数
中国	11	57	994	421
米国	5	28	660	215
香港	4	22	353	126
台湾	4	28	333	90
韓国	2	13	115	46
インド	3	11	32	17
シンガポール	3	34	243	38
マレーシア	1	16	327	26
英国	3	15	153	29
ドイツ	3	20	288	117
フランス	5	25	758	141
スペイン	3	9	85	27
ハンガリー	1	2	14	7
オーストラリア	4	49	587	103
合計	52	329	4,942	1,403

※上記のほか、プロモーションセミナーを23回実施し、また、輸出に関するセミナー動画を11回制作している。

Copyright 2024 National Tax Agency. All rights reserved.

販路開拓支援事業 令和5年度 酒類輸出コーディネーターによるセミナーの実施

ドイツのソムリエサミットにおけるセミナー



(セミナーの様様)

令和5年11月20日 ドイツ・ダイデスハイム

【概要】

- ・ソムリエサミットのマスタークラスにおいて、日本酒やリキュールを中心とした日本産酒類のセミナーを実施。
- ・ドイツ及びオーストリアのトップソムリエ66名が参加。

【セミナー内容】

- ・日本酒の香味特性と日本酒とのペアリングの優秀作の事例紹介
(講師: 上野ミユラー佳子氏)
- ・ペアリング紹介する日本酒の香味特性とスターシェフの料理とのペアリングの実例の紹介
(講師: マリーヘレン・クレプス氏)
- ・パネリストとしてアレクサンダー・コプリング氏、シャーザット・タルクダー氏

【模様】

- ・マスタークラスにおいて、初めて日本酒とのフードペアリングを実施し、参加者から盛んな質疑応答があった。
- ・講師やパネリストのペアリング実践例を提示し、体験しながら解説を行うことでペアリングのイメージが捉えやすかったという意見が聞かれた。

マンガ・バルセロナにおけるセミナー



(セミナーの様様)

令和5年12月7・8日 スペイン・バルセロナ

【概要】

- ・スペインで行われる最大の日本文化イベント(来場者16万人)内の特設会場にて、「SAKE, ONE WORLD DIFFERENT STYLES」と題し、日本酒に係るセミナーを実施。
- ・事前申込制で一般消費者530人(2日間計)が参加。

【セミナー内容】

- ・日本酒とは何か、様々な酒類の日本酒を発見してもらい、一般の人々にもっと日本酒を知ってもらい、新しいタイプの日本酒を試してもらった。
(講師: パブロ・アルマー氏、ロジャー・オルトウニョ氏)

【模様】

- ・250席(1日当たり)が満席になり、立ち見での参加者も出て、多くの注目を集めた。
- ・セミナーでは日本酒についての活発な質疑応答が行われ、積極的な参加者が見受けられた。
- ・参加者は20〜30代の若者が多く、アルコール分が低く甘い味わいの日本酒や熟成酒の人気の高い傾向が見られた。

41 国際的プロモーション事業 令和5年度 米国・テキサス州における日本酒プロモーション

- 日本酒やペアリングに関する認知度・理解の向上を目的としたセミナーをオースティンで実施。
- 現地系レストラン(非日本食)に日本酒を普及させる観点から、ダラスのレストランウィークに参画。

セミナー



(セミナーの様子)

開催日: 2024年3月25日

(オースティンのレストラン・バー関係者等向け)

- ・ 日本酒の基礎知識(製造方法など)に加え、飲食店における消費者への日本酒の効果的な勧め方や、選びやすいメニュー作り、日本酒とのペアリングの楽しみ方などをテーマにセミナーを開催。日本酒に対する参加者の理解を深めるとともに、日本酒の紹介銘柄とお勧めのペアリングフードに関するトークセッションを実施。
- ・ 日本酒の試飲と非日本食とのペアリングを提供。
- ・ 参加者50名。アンケート回答を受け、参加者の日本酒に関する知識取得意欲や取扱い意向に関する態度変容を促すことができたことを確認。

レストランウィーク



(レストランウィークの様子)

(インフルエンサー来店の様子)

実施期間: 2024年3月20日～3月24日

(ダラスの一般消費者向け)

- ・ 非日本食を中心としたレストラン7店舗にて、ペアリングフードを注文した消費者に日本酒の飲み比べセットを提供。高級メキシカン、ステーキハウス、米国南部料理、アジアフュージョンなど、多ジャンルのレストランが参画。
- ・ 計19名の現地インフルエンサーも来店し、各自のプラットフォームにてレストランウィークに関する投稿と拡散が行われた。
- ・ 地元の主要メディアDallas Observerと連携し、パナー広告やSNS投稿を通じて情報拡散を行った。
- ・ レストランウィーク参加店舗のスタッフに対し、事前トレーニングやセミナーを実施することで、店舗側の知識や関心を深め、キャンペーンに対する積極的な参加を得た。

国際的プロモーション事業 令和5年度 ジャパンハウス・ロンドンでの酒造りに関するシンポジウム

● ジャパンハウス・ロンドン(2023年9月25日)

- ・ ユネスコ登録に向けた機運醸成事業の一環として、ロンドンにおいて、女性が酒造りに関わることをテーマに、日本の女性杜氏と英国の女性ワイン醸造家の対談を中心に据えたシンポジウムを開催した(招待客:メディア、インフルエンサー等)。

モデレーター : 菊谷なつき氏(ロンドン Museum of Sake代表)

登壇者 : 今田美穂氏(英国BBC「2020年の女性100人」、今田酒造本店 4代目杜氏)

エマ・ライス氏(英国 Winemaker of the Year (2014, 2016))

アビー・モールトン氏(ワインライター)

- ・ 現地の酒類専門誌等から取材を受け、その結果、特集記事(日本酒の将来性等)が掲載されるなど、参加者を越えた波及効果が期待できるものとなった。



目的

海外の酒類専門家を招聘し、日本産酒類の強みや弱み、評価軸など、外国人が価値を見出すポイントを招聘地域内の酒類製造者へ指導してもらうとともに、指導内容を広く日本産酒類の製造者へ提供することにより、日本産酒類の更なる輸出拡大を図る。

日本酒

- 日時 : 令和6年1月22日～1月26日
- 招聘者 : WSETの日本酒コースにおけるテキスト編集や講義に携わる者
(英国、米国、中国から計3名が参加)
- 訪問地 : 兵庫県(灘五郷)、福岡県
- 事業内容 :
 - ・ G I 指定地域を含む日本酒製造場等9者を訪問し、もろみ造り等の製造工程の特徴やその酒蔵が立地する気候風土を調査した他、酒造りに必要な水や原料に関わる当該地域の有識者からヒアリングを実施。
 - ・ 上記調査・ヒアリング内容を基に、日本酒を海外(特に英国・米国・中国)に展開するための知見を共有するセミナーを実施。



(日本酒製造場視察の様子)



(セミナーの様子)

焼酎・泡盛

- 日時 : 令和6年2月5日～2月9日
- 招聘者 : WSETの蒸留酒コースにおけるテキスト編集や講義に携わる者
(英国、米国、フランスから計3名が参加)
- 訪問地 : 沖縄県、鹿児島県
- 事業内容 :
 - ・ 沖縄県の泡盛製造場等4者、鹿児島県の焼酎製造場4者を訪問し、蒸留施設や貯蔵施設、製造工程等を調査した他、当該地域の有識者から、焼酎・泡盛の原料、香り成分等に関するヒアリングを実施。
 - ・ 上記調査・ヒアリング内容を基に、焼酎・泡盛を海外(特に英国・米国・フランス)に展開するための知見を共有するセミナーを実施。



(焼酎製造場視察の様子)



(セミナーの様子)

※ WSET (Wine & Spirit Education Trust) : 英国・ロンドンに本部を置く世界最大のワイン・スピリッツ等に関する教育機関

42 酒蔵ツーリズムにおける酒税免税制度

制度概要

- 酒類製造者が輸出酒類販売場の許可を受けた酒類の製造場において、自ら製造した酒類を訪日外国人旅行者等の免税購入対象者に対し、一定の手続の下で販売した場合には、消費税に加えて酒税を免除する。
- 令和6年4月1日における許可件数は139件。
- ※ 免税販売手続については、令和2年4月1日から電子化されたことに伴い、免税で販売したことを証する書類の作成等の手続が廃止された。

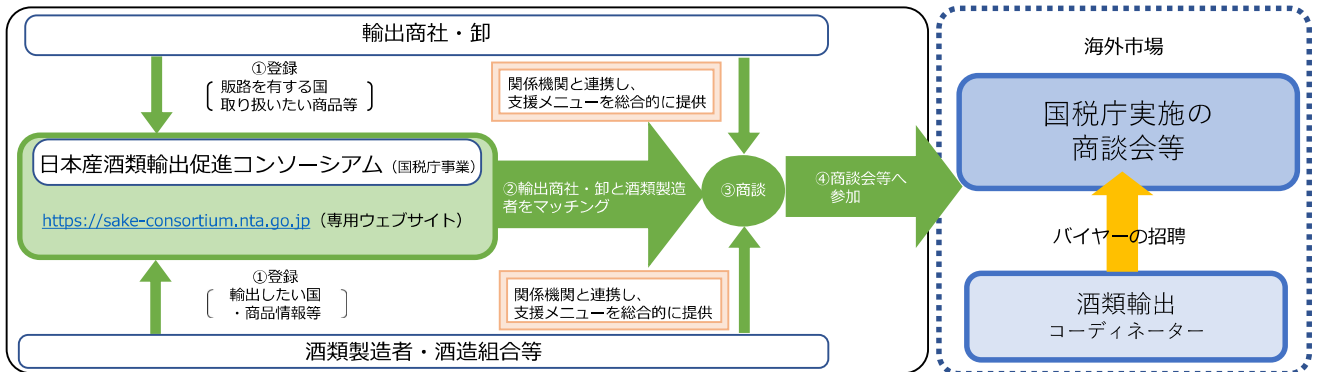


43 令和5年度 日本産酒類輸出促進コンソーシアム

輸出促進に向けた環境整備の観点から、国内の「酒類製造者」と「輸出卸・商社」等が参加する「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」を立ち上げ、専門家セミナーの開催、事業者間マッチング、海外商談会・展示会の参加募集、等の支援を行う。

(参考) 事業者数 (令和5年12月末時点)

	酒類製造者・酒造組合	卸売事業者	その他 (自治体等)	総計
コンソーシアム登録事業者数	1,224	363	239	1,826
酒類事業者数	2,253	1,862	—	4,115



専用ウェブサイトでの提供サービス例

輸出関連セミナー等の開催情報

海外の市場動向や、輸出の際のポイント等に関するセミナーを定期的に開催

商品の情報発信・検索機能

マッチング希望の有無を表示し、商品の特徴や輸出の条件等を登録・検索可能 (発信範囲は事業者ごとに設定)

専門家の支援

酒類の輸出専門家 (国内・国外に在住) が、個別相談に対応。また、希望により国内マッチング(商談)に同席

マッチング支援

専用ウェブサイト内で、個別に商談を実施したい事業者に対しマッチングの機会を提供

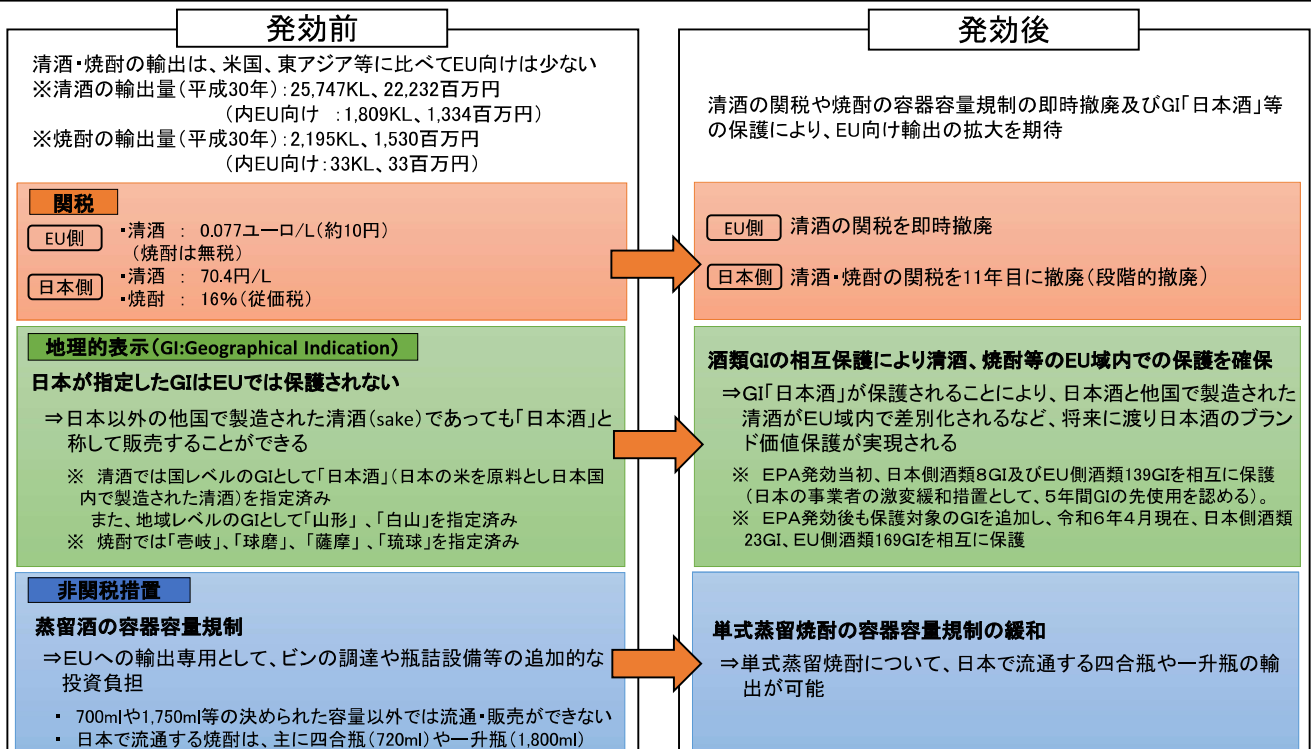
令和5年度: セミナー参加者数: のべ872者 (全13回)、マッチング件数: のべ154件、輸出に向けた商談成立件数108件、輸出に至った件数66件

44 日EU経済連携協定 (EPA) の概要

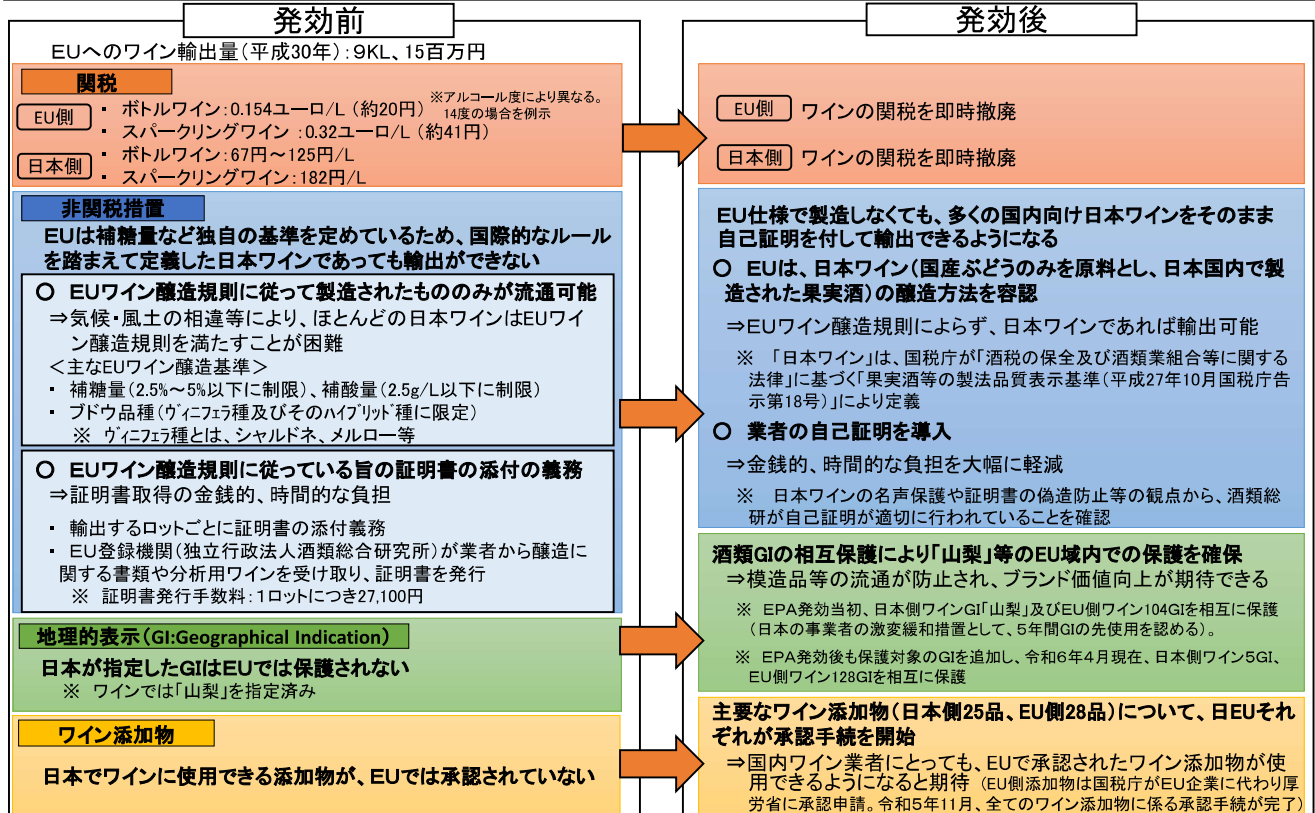
日EU・EPA (清酒・焼酎)

【平成31年2月1日発効】

EU関税や容器容量規制の撤廃、日本GIの保護を通じ、清酒・焼酎 (泡盛を含む) の競争力を高め、新たな市場を確保



EU関税や日本ワインの輸入規制撤廃、日本GIの保護により、日本ワインの競争力を高め、新たな市場を確保



45 日米貿易協定: 酒類の合意概要

令和2年1月1日
発 効

【日本側】

- ✓ **ワインについての関税撤廃は、TPPと同内容。**
(注) TPPでは、ボトルワイン、スパークリングワインは8年目無税(2025年4月～無税)。
- ✓ **ワイン以外の酒類(清酒、焼酎等)は譲許せず。**
(注) TPPでは、清酒、焼酎は11年目無税。

【米国側】

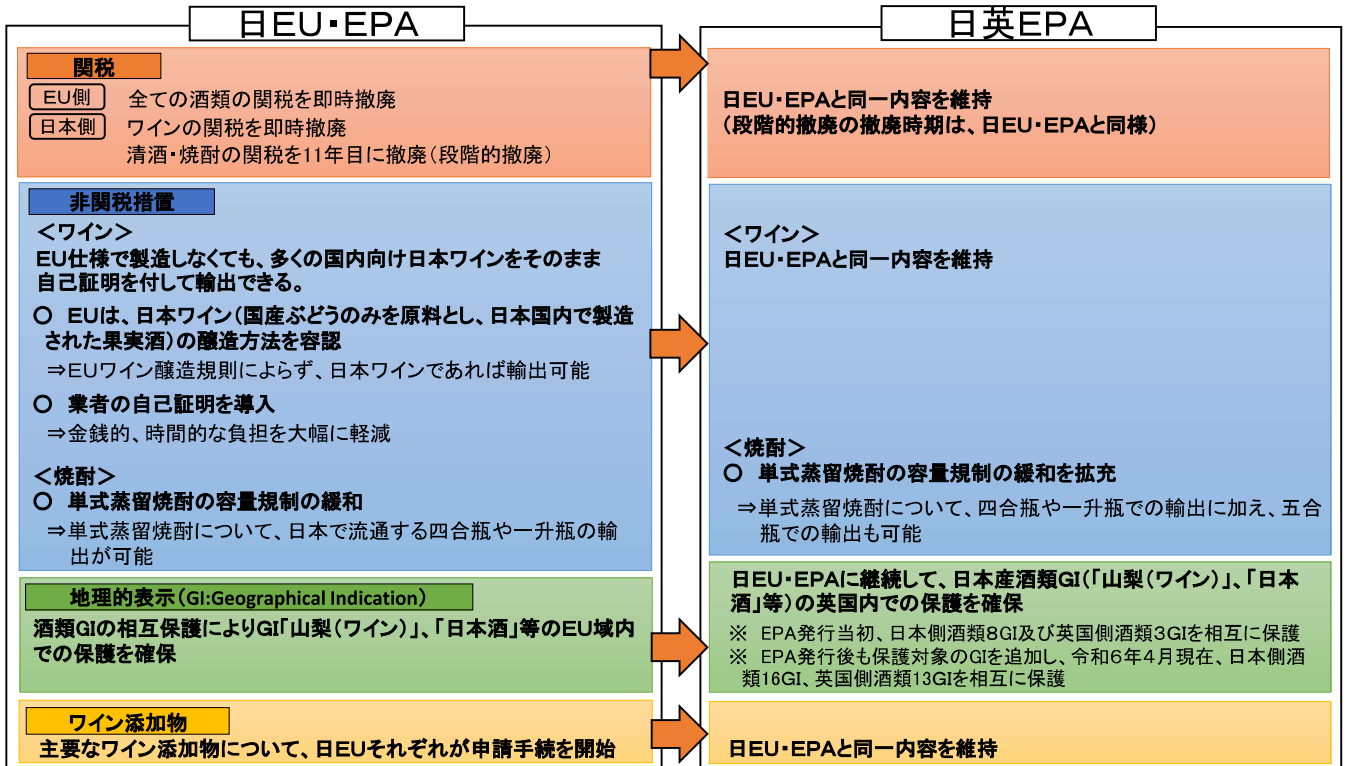
- 米国への日本産酒類の輸出を促進するため、以下の非関税措置を約束。
- ✓ 日本の伝統的な四合瓶(720ml)、一升瓶(1.8L)等での輸出を可能とするため、**ワイン、蒸留酒の容量規制の改正**に向けた手続を進める。
米国の容量規制の改正により、米国内で流通可能な蒸留酒の容量に、日本が要望していた700ml、720ml、900ml、1.8Lが追加された(令和2年12月29日施行)。
 - ✓ 米国での日本産酒類の10表示^(注)の保護に向けた検討手続を進める。
(注) 国税庁長官が指定した地理的表示: ぶどう酒(山梨、北海道)、蒸留酒(壱岐、琉球、薩摩)、清酒(日本酒、白山、山形、灘五郷)
「山梨」「北海道」「日本酒」の3表示については、米国が適正な表示を確保していることを確認。
 - ✓ 米国での酒類の販売に必要なラベルの承認のための手続の簡素化。
 - ✓ 米国市場における日本の焼酎の取扱いについてレビュー。
ニューヨーク州及びカリフォルニア州の料飲店において、ワイン免許で24度以下の焼酎を提供できるようになった(ニューヨーク州: 令和4年6月30日施行、カリフォルニア州: 令和5年10月10日施行)。

46 日英EPAの概要

日英EPA（ワイン、清酒、焼酎）

【令和3年1月1日発効】

英国関税の撤廃や日本ワインの輸入規制緩和、日本産酒類GIの保護について日EU・EPAと同一内容を確保するとともに、容量規制の緩和を拡充



47 RCEP: 酒類の合意概要

令和4年1月1日
発効

我が国がこれまでEPAを締結していない中国・韓国との間で清酒をはじめとする日本産酒類の関税撤廃を獲得。

日本産酒類の中国・韓国へのアクセス

主な品名	中国		韓国	
	現在の関税率	合意内容	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	無税	30%	20年目撤廃
ボトルワイン	14%	11年目撤廃	15%	10～15年目撤廃
清酒	40%	21年目撤廃	15%	15年目撤廃
ウイスキー	5%	11年目撤廃 （注1）	20%	10～15年目撤廃
焼酎	10%	21年目撤廃	30%	20年目撤廃

（注1）交渉時の関税率である10%から段階的に削減し、11年目に撤廃

RCEP参加国の日本へのアクセス

主な品名	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	無税
ボトルワイン	15%又は 従量税（注2）	16年目撤廃
紹興酒／マッコリ	42.4円/L	21年目撤廃
ウイスキー	無税	無税
白酒／ソジュ	16%	21年目撤廃

（注2）ボトルワインの関税率は、15%又は125円/Lのうちのいずれか低い税率。ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L

48 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組 ①

○ 政府方針等

- 岸田総理大臣施政方針演説（令和4年1月通常国会）
日本酒、焼酎、泡盛など文化資源のユネスコへの登録を目指すなど、日本の魅力を世界に発信
- 菅総理大臣施政方針演説（令和3年1月通常国会）
日本酒、焼酎などの文化資源について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指す

○ 登録無形文化財登録

「伝統的造り」を登録無形文化財に登録（令和3年12月2日）
（「書道」と並び、登録無形文化財として初めての登録）

1 登録要件

- ・ 米などの原料を蒸すこと
- ・ 手作業で伝統的なこうじ菌を用いてパラこうじを製造すること
- ・ 並行複発酵を行っており、水以外の物品を添加しないこと 等

2 保持団体

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会（令和3年4月16日設立）
会長：小西 新右衛門（こにし しんうえもん）

（蒸きょう）



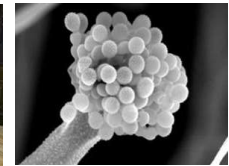
（こうじ造り）



（もろみ管理）



（こうじ菌（国菌））



○ ユネスコ無形文化遺産への提案

- 令和5年3月 ユネスコ事務局に提案書を再提出（令和4年3月 当初提出）
- 令和6年6・9月 ユネスコ評価機関会合
- 令和6年11月 ユネスコ評価機関による評価結果公表
- 令和6年12月2～7日 政府間委員会において審議・決定見込み（パラグアイ）

日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組 ②

- ユネスコ無形文化遺産登録に向け、文化庁・保存会等と連携し、各種機運醸成事業を実施

○ 「伝統的造り」シンポジウム（国内）

- 酒造りの担い手や有識者を交えて全国で順次開催

開催年月日	会場	内容
令和4年2月26日	国立科学博物館（東京）	こうじ菌文化に焦点
3月26日	京都国立博物館	日本酒に焦点
5月28日	沖縄県立博物館・美術館	泡盛に焦点
6月11日	福岡国際会議場	本格焼酎に焦点
11月5日	名古屋クレストンホテル	みりんに焦点
令和5年3月5日	江陽グランドホテル（仙台）	東北の酒造りに焦点
3月23日	札幌駅前地下歩行空間	北海道の酒造りに焦点
24日	いのき迎賓館（金沢）	石川の酒造りに焦点
10月8日	池田総合体育館（徳島）	四国の酒造りに焦点



（パネルディスカッションの模様）



（酒造り唄の披露）

○ 「伝統的造り」シンポジウム（海外）

- 令和5年2月2日 パリ日本文化会館
ユネスコ各国大使や仏の酒類関係者等を招待し開催。現地の清酒製造者や仏人講師等を交えて、ワインと比較しながら、日本の酒造りを訴求
- 令和5年5月23日 在フランクフルト日本国総領事 公邸
行政、メディア関係者等を対象としたセミナー及びレセプションを開催。日本料理や西欧フュージョン料理とのペアリング体験を実施
- 令和5年9月25日 ジャパンハウス・ロンドン
伝統産業（日本酒・ワイン）に携わる日英の女性醸造家による対談（トークセッション）を実施
- 令和5年11月15日～20日 在スペイン日本国大使公邸 等
行政やメディア関係者を対象とし、日本食普及親善大使や利き酒師によるセミナー等を実施
- 令和6年3月7日～11日 ローマ文化会館 等
メディアや料飲業者等を対象とし、伊人酒サムライや日本の酒蔵によるセミナー及びパネルディスカッション等を実施



○ ALT（小中学校等の外国語指導助手）等を通じた広報

- 日本に滞在中のALT等の在留外国人向け酒蔵見学ツアーを開催
- 令和5年11月～令和6年3月に、北海道から沖縄までの36道府県で開催
- 体験談は本人SNSを通じ母国へ情報発信のほか、自治体国際化協会の機関誌に体験記を掲載

